

年少者転入1位！子育て・教育さらに充実

総合型放課後事業スタート、母子保健事業・医療費助成を充実

市は、「出産応援ギフト」や「子育て応援ギフト」の支給、低所得の妊婦への初回産科受診料助成といった母子保健事業を拡充する。これら経済的支援を通じて継続的な相談支援につなげることで、妊娠期から出産・子育てまでの支援を一体的に実施する。また、「子ども医療費制度」の助成対象年齢を18歳までに引き上げるとともに19歳～22歳には入院費の自己負担分について新たに助成対象とする。

教育環境の整備については、障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図るため、小学校9校、中学校全校に自校通級指導教室を設置するとともに、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動の場を提供する「総合型放課後事業」を開始する。

なお、本市は令和4年における年少者(0～14歳)の転入が多い街で府下1位を獲得(住民基本台帳移動報告)。今後も子育て、教育環境を充実させることで、子育て世帯が「暮らしたくなるまち」づくりをさらに推進する。

★母子保健事業の充実

(1)出産応援ギフト・子育て応援ギフト 3億8,317万1,000円

妊娠期から出産・子育てまでの支援の拡充のため、妊娠届出時の妊婦との面談後に「出産応援ギフト」として現金5万円、出生届出後の新生児訪問等の面談後に「子育て応援ギフト」として5万円を支給する。

(2)低所得の妊婦に初回産科受診料助成 50万円

低所得の妊婦に対して、経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の費用助成を行う。

(3)産後ケア事業利用料減免を拡大 939万円

退院直後の母子に対して、心身のケアやサポートを行う「産後ケア事業」の利用者負担の減免を行い、安心して子育てができるための支援を行う。

<問い合わせ> 母子保健課 電話 072-840-7221、FAX 072-840-4496

★子ども医療費助成を拡大 15億7,171万4,000円

現行制度では助成対象年齢は15歳までのところを18歳まで拡大。市がこれまで独自で実施していた多子世帯へ向けた支援としての世帯での月額上限設定や、入院時の食事療養費助成も継続する。

あわせて、19歳から22歳までを対象に、大きな負担となる入院費の自己負担分について払い戻しにより助成を行う。入院費の助成は府内で2例目。

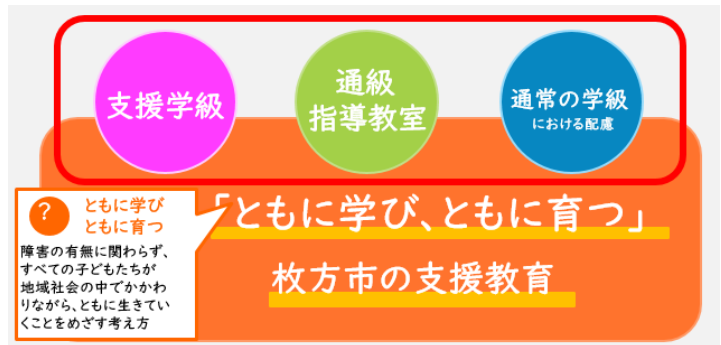
これらにより、所得制限の無い医療費助成制度としては府内トップレベルとなる。いずれも令和5年8月診療分から開始予定。

<問い合わせ> 医療助成課 電話 072-841-1359、FAX 072-841-3039

★支援教育の充実 2億8,041万9,000円

障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図るため、小学校9校、中学校全校に自校通級指導教室を設置するとともに、同教室で自立活動を学ぶ児童・生徒のために特別支援教育支援員を配置する。

また、支援教育について個別最適な指導を行うため、効果的なアセスメントを実施し、適切な教材を選択できる教育支援ソフトを全小中学校に導入する。

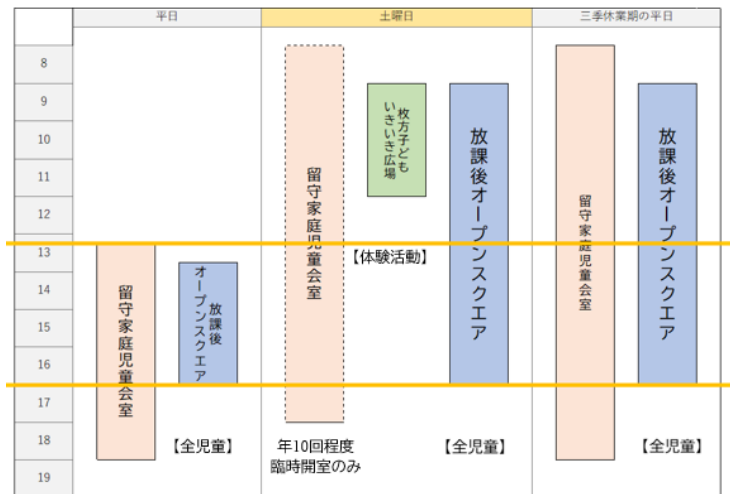


<問い合わせ> 児童生徒支援課 電話 050-7105-8048、FAX 072-851-2187

★総合型放課後事業を開始 14億6,778万8,000円

すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動の場を提供する「総合型放課後事業」を4月から本格開始する。これまでは4校で先行実施していたが、本格実施として全ての小学校で実施。「総合型放課後事業」は、これまでからの「留守家庭児童会室」と「子どもいきいき広場」に新事業である「放課後オープンスクエア」を加え、一体的に実施する。

「放課後オープンスクエア」は、平日の放課後、土曜日、三季休業日に自由で開かれた「子どもの居場所」を提供するもので、留守家庭児童会室とは異なり、児童ならだれでも無料で参加が可能。自由で自主的な活動の場として子どもの居場所づくりを進める。



▲総合型放課後事業のタイムスケジュール

<問い合わせ> 放課後子ども課 電話 050-7105-8201 FAX 072-867-8131